

令和5年 第6回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年4月13日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和5年4月13日

東京都教育委員会第6回定例会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

- (1) 令和6年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について
- (2) 令和4年度子供読書活動推進に関する調査の集計結果について
- (3) 中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）令和4年度実施状況及び令和5年度実施について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	新 井 紀 子 (欠 席)
委 員	宮 原 京 子

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	浜 佳 葉 子
次長	田 中 愛 子
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	山 田 則 人
都立学校教育部長	村 西 紀 章
地域教育支援部長	岩 野 恵 子
指導部長	小 寺 康 裕
グローバル人材育成部長	瀧 沢 佳 宏
(書 記) 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和5年第6回定例会を開会します。

本日は、新井委員から所用により御欠席との御連絡を頂いています。

本日は、朝日新聞社ほか9社からの取材と、3名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞社ほか9社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——それでは、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、換気などの基本的な感染症対策を継続し、議事を進行させていただきます。傍聴の皆様方も、引き続き感染拡大防止に御協力いただきますようお願い申し上げます。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 次に、3月2日の令和5年第4回定例会議事録につきましては、既に

御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思います。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、3月2日の令和5年第4回定例会議事録につきましては御承認を頂きました。

3月23日の令和5年第5回定例会議事録につきましては、お手元に配布していますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

報 告

(1) 令和6年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について

【教育長】 続きまして、報告事項（1）「令和6年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について」の説明を、指導部長からお願いします。

【指導部長】 それでは、本日報告します内容についてですが、基本的に昨年度報告しまして、委員の皆様にご了解を頂いた内容と同様のものとなっています。年度ごとに都立高校等で使用する教科書の採択方針を定めることとしていることから、改めて説明させていただくものです。

まず、御覧いただいていますのは、都立高校用教科書採択の概要の図です。教科書採択の仕組みを御覧いただきたいと思います。都立高校等の教科書につきましては、毎年度採択の方針を決定した後、調査研究を踏まえまして、各都立高校等の選定結果などを総合的に判断し、採択を行っていただいています。本日は、図の（4）青色の部分に該当する内容の方針を説明、報告します。

次に、新たに発行される高等学校用教科書について説明をします。検定・採択・使用開始スケジュールの表です。令和3年度には主に低学年用の教科書が、令和4年度には中学年用の教科書が年次進行で発行されていまして、本年度はこれに加えて主に高学年用の教科書が発行されます。青色の枠でお示ししているとおり、今年度の調査研究は主に高学年用の教科書が対象となります。

続きまして、昨年度文部科学省において行われた、教科用図書検定結果の概要です。左側の表の共通教科で45点、また右側の専門教科で31点、合計して76点が文部科学省の検定に合格をしています。

それでは、資料に戻りまして、採択方針について説明をします。大きな1番、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の採択方針です。(1)のアに示していますとおり、採択権者である都教育委員会は、自らの責任と権限において、教科書の内容、教科書調査研究資料及び各学校の選定結果等を総合的に判断し、各都立高校等で使用することが適当と認める教科書を適正かつ公正に採択することとしています。またイに示すとおり、原則として文部科学省が作成する高等学校用教科書目録に登載されている教科書のうちから採択することとし、その際はウに示していますとおり、各学校の生徒の実情等を十分に配慮して採択することとしています。

次に(2)を御覧ください。都教育委員会は、採択に先立ちまして、新たに文部科学省の検定を経た教科書について調査研究をします。

次に(3)です。高等学校の教科書採択に当たりましては、都教育委員会は、採択に先立ちまして各学校において選定作業を行います。各学校では、校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、調査研究を行った上で、生徒の実態等を考慮し、最も適切な教科書を選定することとなります。都教育委員会は、各学校がこうした選定を行えるよう、指導、助言をしております。

続きまして大きな2番、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書、いわゆる附則9条本の採択方針についてです。

(1)を御覧ください。アに示すとおり、検定済教科書と同様、都教育委員会の自らの責任と権限において附則9条本として適正かつ公正に採択をしていただきます。採択に当たりましては、イに示すとおり、各学校から選定のあった附則9条本について調査を行います。その際、ウに示すとおり、生徒の実態等を十分に配慮してまいります。

続きまして、(2)を御覧ください。附則9条本の採択に先立ちまして、先ほど御説明した検定済教科書等の選定と同様に、各学校において教科書選定委員会を設置し、イに示す各要件を備えたものについて、生徒の実態等を踏まえ、最も適切な図書を選

定することになります。

次に（３）を御覧ください。都教育委員会は採択に先立ち、各学校が選定した図書が主たる教材として原則としてその内容の全部に関し、年間を通して授業をすることができるものとなっているかについて、当該図書の内容及び構成を調査します。

最後に今後の予定です。この提示している資料の下段の２番を御覧ください。６月に調査研究資料に関して報告をさせていただきました後、８月の教育委員会にて採択を議案としてお諮りする予定です。また、附則９条本につきましては、秋以降に選定事務を実施し、来年３月の教育委員会に議案としてお諮りする予定です。

説明は以上です。よろしく御審議をいただきたいと思います。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、何か御質問・御意見はありますでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございました。基本的な採択方針等については、今までもいろいろ御説明いただいてまいりましたし、このとおりで結構なのではないかなと思っています。

一つだけ質問のようなことではあるんですけども、今回、外国語の教科書が非常にたくさん検定に合格してしまして、先ほどの採択の方針でも、各学校の生徒の実情に沿って、適切な教科書を選んでいくということですので、かなり学校によってこれは選ぶ教科書が変わってくる可能性があるのかなと思ったんですけども、この辺りはどのような方針で調査研究資料を作成されているのか、基本的に各学校がより自分たちの生徒の実情に即したもの、分かりやすい調査研究資料を作ってくださいんだろうとは思っていますが、今回すごく数が多いので、確認をさせていただければ、何かの方針等が特にあれば確認できればと思います。

【指導部長】 教科書調査研究資料の内容ということですが、基本的に外国語に限ってではありませんが、各教科書の特色が分かるように、比較する形で、同じ項目で調査研究をしてまいります。

その際、教科ごとの違いが分かりやすいようなものをまとめてまいりますとともに、ユニバーサルデザインや、いわゆるアンコンシャスバイアスの内容であるなど、そう

した内容についても調査研究してお示しをしていきたいと考えています。

【北村委員】 ありがとうございます。今までも本当にすごく細かく丁寧に作ってくださって、ただ時々すごく数で示されたりして、でもそれが必ずしも数が多いからいいのか、少ないから駄目なのか、そういうものがあまり明確でないままに数が示され、こういうものが何回言及されているなど、そういうような数で結構示されるケースが多くて。どうしても比較する時にはその方が分かりやすいのかなとは思いますが、実は多いからいいのか、少ないから駄目なのかもよく分からないままに、資料を拝見していたこともありますので、是非学校の先生方の御意見を積極的に反映させて、どういったポイントで比較をすると、より学校の現場で実情に即したものを選びやすいのか、御留意いただきながら、本当に大変な作業だというのは重々理解していますが、以前から委員の先生方もいろいろコメントをさせていただいてきましたので、是非今回もよろしくをお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

ほかにありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

(2) 令和4年度子供読書活動推進に関する調査の集計結果について

【教育長】 次に報告事項(2)「令和4年度子供読書活動推進に関する調査の集計結果について」の説明を、地域教育支援部長、お願いします。

【地域教育支援部長】 資料を御覧ください。本調査は、令和3年3月に策定いたしました、第4次東京都子供読書活動推進計画の取組状況を把握するために実施しているものとなります。計画の部分は上段に緑で示しているものとなります。本計画では、乳幼児期からの読書習慣の形成等を目指しまして取り組んでいるところです。令和4年度の調査結果は、今年の3月に東京都子供読書活動推進計画のウェブサイトで公表しています。本日は概要版にて、調査結果について説明をさせていただきます。

まず、資料中央部分の児童・生徒の不読率を御覧ください。この不読率とは、1か月間に本を読んでいない児童・生徒の割合を示しています。この不読率ですが、本計画におきましては令和7年度、計画の最終年度となりますけれども、この時に小学生

では2%以下、中学生では6.6%、高校生で15.9%という目標を設定しているところです。今回の調査では、令和元年度の前回調査に比べまして、いずれの学年でもこの不読率が上昇している状況にあります。また、その下の部分になりますけれども、本を読まなかった理由として挙げられているのが、読みたい本がなかった、本を読むのに興味がなかったというのが小中高の全体の回答の傾向であります。

別添の資料で、この集計の結果の冊子があるんですけども、そちらに学年別の回答が細かく載っているのですが、学年別に見ると少し回答傾向が違ってまして、小学校中学年、大体3～4年生ぐらいまでは、読みたい本がなかったという回答が最も多いんですけども、小学校高学年から中学生までは、本を読むことに興味が無いという回答が最も多くなってきます。高校生になると、読みたい本がない、本を読むことに興味が無いということに加えて、本を読む時間がないという回答が増してきます。小学校低学年から多くの本に触れ、読書に興味関心を持てるようにしていくことが必要であるということが考えられるかと思えます。

また、右側、読んだ本の冊数というものもあるんですけども、これもいずれの学年でも今回は減少しています。また、学校での取組について見ますと、朝や昼休みに読書時間を設定している学校があるんですけども、こうした学校の割合がいずれの校種でも減少しているという状況にあります。

続きまして、次ページになります。左上の学校経営方針での位置付け、こちらを御覧ください。学校経営方針等に読書活動や学校図書館活動の推進を位置付けている学校ですけども、こちらにつきましても、小学校・中学校で減少しています。学校図書館の状況、その下になりますけれども、学校図書館を利用した児童・生徒の割合ですが、こちらも小学校・中学校で減少しています。また、ボランティアが学校図書館の運営に関する支援を行っている学校の割合ですけども、こちらも小・中学校で減少しているという状況があります。この点につきましては、この間、新型コロナウイルス感染症の影響で、図書館の利用人数が制限されたり、学校に外部人材が入りにくくなったことが要因としては考えられます。

また、今回の調査では、右の方になりますけれども、新聞の配備状況についても調査をしています。これは国の第6次学校図書館図書整備等5か年計画というものがあ

りまして、令和4年度から令和8年度までの計画となっているんですが、ここで配備目標を、小学校では2紙、中学校では3紙とされているところになります。今回の調査では、小学校では60%、中学校では73.9%、図書室や教室に新聞が何らから配備されているという状況にあります。

今回は不読率が前回調査より上がったということですが、これを改善していくために、各校で読書への意欲関心を高める働きかけをやはり継続的に行い、早い段階から読書習慣を形成していくことが重要と考えています。このため、区市町村教育委員会、都立学校に改めて学校経営方針等で読書活動、学校図書館の活用を位置付けるように働き掛けを行うことや、都立図書館から学校図書館へ選書の支援、教職員へのレファレンスの充実などを今後図ってまいりたいと思います。さらに、イベント等の実施で、子供が読書へ興味関心をより高められる機会を多く持っていきたいと考えています。この直近では、4月から都立図書館の名誉館長に就任されました尾木直樹氏と、作家の辻村深月氏のトークイベントを5月5日こどもの日に都立中央図書館で開催する予定です。

簡単ですが、報告は以上となります。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御意見・御質問がありましたら御発言をお願いします。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 報告ありがとうございました。今回の調査だけではないかもしれませんが、調査方法に図鑑や絵だけの絵本というのは含まないとありますが、低学年の子供たち、あるいは子供たちは図鑑などで本に親しむことから順々に入ってきたと思いますので、この含まないものをもう一度検討していただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

【地域教育支援部長】 2年ごとにやっている調査なので、次年度は6年度になります。そこに向けて、変えられるのかどうなのか、国との関係がありますので、そんなに多分固いものではないと思うんですが、検討させていただければと思います。これまでの調査の継続ということもありますので、その点も含めて検討させていただければと思います。

【秋山委員】 継続の点では大事だと思っていますので、別に図鑑などにも触れている子供たちの様子が分かればと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。結果としては残念な状況ではあるなというふうには思うのですが、一方で、感染の問題もあって、学校としても取組がしにくかったらと推測されますので、今後それは改善していくのではないかと期待をしています。秋山委員と実は同じ御質問だったのですが、漫画を排除するということについては少し見直してもいいかなと思っていまして、基本的にまず活字に触れるということが大事なのであって、漫画だからいけないということではないというふうに、先ほどの図鑑や絵だけの絵本というのに加えまして、そろそろ考えを変えてもいいかなと思います。

ただ、もちろん内容については、教育的にしっかりと見ないといけないかもしれませんが、漫画だからいけないという考え方は少し変えた方がいいかなというのを思っていたので、秋山委員の御意見に加えて一つ申し上げたいと思います。

もう一つは、通常やはり、長い休みの時に、読書を促すための宿題が出たりしているとは思いますが、それだけだと十分に足りないということなのではないでしょうか。下がってしまったというのはそういうことなのではないでしょうか。

【地域教育支援部長】 恐らくそうだと思います。今まで比較的取られていた、朝の時間や放課後の時間などが少なくなっているというようなものもありますし、やはりその習慣がつかられないことによって、高学年になるにしたがって不読率が上がっていくという傾向が見えるのかなと思いますので、やはりそうした機会を小さい低学年の頃からつくっていくということが重要なのかなというふうに、今回の調査結果から考えています。

【宮原委員】 ありがとうございます。

もう一つ、電子書籍の割合を調べておられると思うんですけども、これは今の配布しているICT端末で、電子書籍も読めるようになっているのか、それは全然個別のそれぞれ児童・生徒が持っている個人の端末でのお話なのかを教えてもらってもよ

ろしいでしょうか。

【地域教育支援部長】 回答の中では、恐らく個人の端末で読んでいるものが多いかなと考えています。学校の図書館の電子書籍の導入状況は今回まだ調べていないのですけれども、恐らくそんなに導入されてはいないのかなと考えています。自治体でも、全体で10ぐらいの自治体なので、学校についてはまだまだなのかなと思っていますので、恐らくこの回答では自分の端末で読んでいます。ただ、一部の学校では、読めるようにしているところもあるみたいですが、ごくごく限られた学校になっています。

【宮原委員】 本屋さんも減っているという話もありますので、今後の対策として、中長期的に電子書籍に子供たちがアクセスできるような対策も含めて、この辺りは少し調査をされてはどうかと思いました。

【地域教育支援部長】 ありがとうございます。次回の調査からはその部分も、導入状況等も含めて調査をしていきたいと思っています。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 これは単なるコメントですけれども、しかも個人的にいろいろな学校に行って、体験して感じていることですので、何かすごく実証的に根拠があるわけでもない点はあるんですが、傾向として、学校を訪問すると、E S Dなどを熱心にやったりして、学校全体でそういった、体験的であったり、調べ物学習であったり、探究的な学習であったり、そういうものを一生懸命やっている学校で、よく図書室をとて上手に使っている学校というのがあります。やはり子供に単に本を読めと言って読ませるのではなくて、読む道筋がきちんとあって、これはやはり本で調べなければ分からないなというので、そこでうまく図書室に行って子供たちが本を活用したりするのであって、この対策はどれも大切な対策だと思うので、これに反対ということでは全くなくて、是非こういったことは進めていただくとともに、一方で読みましようと言って読ませても本当に読むんだろうかという疑問があります。ですから、それとともに、どうやって子供たちが自ら読みたくなるような仕掛けづくりを、しっかり学校教育の中でやっていくかということがやはり大切かなと思いますので、そういった

方向からの対策も是非考えていただきたいなと思います。

【地域教育支援部長】 ありがとうございます。今回の中でも、結構事例でそういった例が挙がってきています。そういった、やはり本を読みましようだけではなく、必要性ではありませんが、子供たちが自然に本に触れられるような場をつくっていく、そういうことをやはり私たちも教育委員会と学校に示していきたいというふうには考えています。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 大人もやはり活字離れというんですか、大人ですら新聞を読まなくなっている、本が売れなくなっているという状況ですので、どうしても家庭環境の中でもそういった習慣がなかなか子供たちに伝わっていないというのはあるので、こういう結果が出るというのはある種必然なのかなと思いますし、そういった観点から言うと、これからも更にこの傾向は続いていくだろうという予測は立つと思うんですね。今日は新井委員がおられませんが、やはりこれは学力と関係があるんだということですよ。読解力というんですか、国語に限らずいろいろな教科で問題をきちんと理解できる力など、そういったものがやはり回答に関係しているんだというようなことは言われていますので、そういった観点から、ある程度保護者の方にも、子供たちにも、そういう関係性を見せながら、やはり本を読むということがどういう意味があるのかというようなことをきちんと理解させていくということ、単に知識を増やすとか面白いからということではなくて、理解力とか読解力というか、そういったものはすごく必要なのだよということを是非伝えていっていただきたいなということが1点です。

それから、宮原委員がおっしゃったように、やはり電子書籍は必須だと思います。何のために端末を子供たちに与えているのかということと考えたら、逆に言うと私の年代だと、電子書籍が合いません。やはり紙でめくって行って、そうでないと頭に入らないというのがあるのと同じで、恐らく今の子供たちは紙に触るよりも電子書籍の方がフィットする可能性がありますよね。そういった意味では、図書館もすごく大事で、そこで興味を引くということは大事だけれども、手元にめくったらいろいろな本があるという環境、それを与えることができるわけですよ。そこにもシフトして、

やはり本で読みたいという子がいれば、それはそれでかもしませんが、多分その辺りをもう検討する時期に来ていますし、環境的にはそれを整えつつあるので、この調査を踏まえてもありますし、それとは別なのかもしませんが、是非前向きに検討をお願いしたいと思います。

【地域教育支援部長】 ありがとうございます。学力との関係については、様々な文献が出ているので、そういったものも使いながら、やはり家の中に本がある、今回も身近な人に本を読んでもらったなど、そういう子供たちがやはり本を読む傾向にあるという集計結果は出ていますので、その辺は結果と合わせながら説明をしていきたいと思います。電子書籍の導入については、実態を調べた中で、なるべく進められる部分は進められるように働きかけていきたいと思います。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ほかにありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

(3) 中学校英語スピーキングテスト（E S A T－J）令和4年度実施状況及び令和5年度実施について

【教育長】 次に報告事項（3）「中学校英語スピーキングテスト（E S A T－J）令和4年度実施状況及び令和5年度実施について」の説明を、グローバル人材育成部長、お願いします。

【グローバル人材育成部長】 まずスピーキングテストの実施の概要について、一番上段に書いております。11月27日、12月18日の2日間で、一番右側にありますように、合計7万1,197人が受験をいたしました。本日は主にその結果の分析を見ていただきたいと考えています。

下にあります（1）「出題形式と評価の観点」です。まず、E S A T－Jの問題はAからDまでの四つのパートで構成をされています。後ほどそれぞれの問題について、どういうものであるかをざっと見ていただきたいと思います。

表の下に、評価の観点を記載しています。ア、コミュニケーションの達成度、それ

からイ、言語使用。これは語彙や表現の使い方の幅広さなどを評価をします。そしてウ、音声について。イントネーション、音声、発音などを評価するという、この三つを組み合わせることで問題評価を構成しています。

それでは、資料と別に配布している資料がありますので、そちらを最初にざっと見ていただいて、後ほどの分析と照らし合わせて聞いていただければと思います。

まず、パートAの問題ですが、こちらはいわゆる音読でして、二つ出題がされています。これにつきましては、評価の観点で言いますと、音声で評価をします。

1枚めくっていただきますと、両面にパートBがあります。合計4題ありますが、これはいわゆる一問一答でして、質問に対して適切に答えることができるかどうかということで、コミュニケーションの達成度という観点で評価をします。

そしてめくっていただきまして最後の4ページに、パートのCとDがあります。パートのCは、4コマのイラストを順にストーリーで説明をしていくという問題でして、これは観点三つとも全てで評価をします。

最後にパートのDですけれども、これは自分の意見を述べる問題となっており、同じく三つ全ての観点で評価をします。

それでは、画面に戻っていただきまして、(2)「結果概要」を御覧ください。ESAT-Jは六つのグレードで評価をする試験になっています。AからFまでですけれども、右側がA、これは評価が高かった割合でして、左側Fまで記載をしています。一番上に矢印を書きましたけれども、国際的な指標でありますCEFRと対照して見ますと、A2、それからA1、目標は中学校ではA1以上なわけですけれども、こちらまで到達した生徒の割合が増えているということが御覧になっていただけるかと思えます。

あわせてその下、スコアでより詳細に見たものを示しています。灰色で書いてある、令和3年度に比べて、令和4年度のオレンジ色のグラフが全体的に右側に寄っていることが見て取れます。平均スコアは60.5でした。

それでは、続きまして今度は三つの観点の方を軸にして、それぞれの問題がどのような結果であったかを見ていただきたいと思います。

まず、コミュニケーションの達成度という評価についてですが、これはパートAは

評価いたしませんので、B、C、Dについて書いています。その分析が右側に文章で書いてありますが、おおむね自分のしたいこと、既に行ったことについて、必要な情報を伝えることができているというふうに書いています。一つここで着目しているのは、パートのDのところですが、意見が62.3、理由が59.3となっています。実は、これは昨年度に同じような分析をした時に、ここについて言及をしまして、昨年は意見と事実を区別して述べることができている、あるいは意見と理由をきちんと答えることができているという分析をしています。これについては、いわゆる日本人はそういう論理的にきちんと整理をして話すことがなかなか日本語でも難しいということも指摘をされています。昨年度実施しています教員向けの分析説明会等々でも、その点については繰り返し周知をしまして、それが今年62.3、59.3ということで、かなり伸びています。

質問されていることをきちんと把握をして、それに正対した答え、意見とそれをサポートする理由等を明確に分かりやすく説明するということが、かなりできたと分析をしまして、これは試験の結果が指導の改善に結び付き、結果に結び付いたということなのではないかと考えています。

それでは、続きまして、言語の使用についてです。こちら右側に分析をしまして、これも接続詞などを使って論理構成にも気にしながら話すことができるようになってきたと考えています。ただ、これはこの下のところ、あるいは上のコミュニケーションの達成度のところでも共通したことを書いていますが、語彙や表現や文法などを幅広く活用した使い方が十分でない、つまり単語や文法としては知識はもっているんだけど、それを実際にスピーキングとして表現する、知っている単語を活用する、アクティベートして使うというところまで至っていないということがあると考えてまして、これは今後の指導によってより伸ばしていく余地が十分にあるところかなというふうに分析をしています。

それで、最後に音声についてですが、これについても文章の方を見ていただきますと、おおむねコミュニケーションに問題なく発音することができていると考えていますが、これにつきましても、いわゆるイントネーションの意識をすとか、どうしても棒読みのようにになってしまう傾向が見られます。あとは意味の固まりですね。

よくチャンクというふうに言ったりしますけれども、単語の固まりを意識して、そこでまとまって読むというようなことを指導していくことで、これもより相手に伝わりやすいスピーキング力につながっていくことができると思っています。

それでは、次のページですが、2月にいったん実施状況について御報告させていただいておりますので、重複しているところもありますが、実施状況についてまとめています。

まず、本テストで生徒の話すことの能力を適切に測ることができたと考えています。その一方で、申込みの期間内に作業が完了しない生徒や、会場を間違えてしまうという生徒がいました。また、地域によりまして、交通手段の確保が難しいというケースもありました。また、ほかの生徒の声が聞こえたという報道も一部にありました。そして、機器の不具合に起因する録音不良により、評価の修正を行ったというところがあります。こちらにつきましては、いわゆるヘッドセットの器具の不具合に起因することであると把握をしています。

こういった状況を踏まえまして、下に今後の方向性を書いています。問題につきましては引き続き良問を作成してまいりたいと考えます。また、申込みの方法や、会場の案内などにつきまして、見直しを更に行っていくということと、周知の時期や方法についても改善をしていきたいと考えています。また、音声について、それが解答に影響を与えたという事例の報告は受けていませんが、生徒たちがより集中できる環境を更に整備をしていきたいと考えています。また、最適な点検法につきましても常に検証を行いまして、維持・向上に更に努めてまいりたいと思っています。

一番下の令和5年度の実施についてですけれども、実施日につきまして、令和4年度とほぼ同じ時期の11月26日、それから予備日を12月17日に設定をして実施をします。実施の概要につきましては、※印一点目に書きましたが、中学校を通じて生徒や保護者に案内をしてまいります。また、実施に関する詳細な具体的な事項等々につきましては、5月に実施要項を公表する予定で準備をしていますので、その中にも記載をしながら周知をしてまいりたいと考えています。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言

をお願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 以前にも実施について御報告いただきましたけれども、今回結果について、より詳細な報告をいただきどうもありがとうございました。全般的な印象としては、到達度をしっかり測るテストとして少し生徒たちの成果の向上が見られるということで、これは生徒たち自身の頑張りもあったでしょうし、先生方がこのテストに向けて一生懸命現場で教育に取り組んでくださったおかげではないかなと感じています。やはりこれからも英語を話すということについて、先生方が授業の中でどういうところに気を付けながら教育をしていけばいいのか、こういったテストの結果が積み重なっていくことでより見えてくるものが更にあると思いますので、是非現場にフィードバックを積極的に行っていただきたいのが1点目のお願いになります。特に、今回語彙や文法もやはり大事なということがあらためて指摘されていますが、話すという面だけではなくて、英語教育全体を捉えた中で、様々な教育をする中で、話すというところにどう結び付けていくのかということ、先生方もいろいろと試行錯誤されていると思うんですけども、その辺りに参考になるような、資するようなものになっていくことを非常に期待しています。

もう一つお願いが。これは前にも申し上げましたが、今回やはり実施の体制に少しいろいろ課題があったなと思いますので、そこにつきましては、以前も申し上げましたけれども、しっかりとした実施の体制をしていただきたいです。今回は少し混乱があったところもあるかと思いますが、例えば監督者の募集のことを前に少しお話しをしましたけれども、そういったところも含めて改善をしていっていただきたいです。それによって、恐らく心配をされている方も一部このテストに関してはいらっしゃいますけれども、そういうところも解消されていくのではないかなと願っていますので、是非実施の体制についても改善をよろしくお願ひしたいです。

1点だけ質問ですけれども、今回、非常に議論になったこととして、受験をしなかった生徒さんの評価という話がありましたけれども、実際にどのくらいの人数の生徒さんが受験しなくて、他の受験生の筆記の成績を踏まえてその生徒の評価が決まったというか、あるいは細かい数字は今この場でなくても結構ですけれども、何人ぐらい、

あるいは何%ぐらいで、それが果たして最終的な合否の結果というか、そこに影響を残すようなものであったのかどうかというところを、多くの人を知りたいのではないかなと思いますので、お伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【都立学校教育部長】 まず不受験者につきましては、当日、また予備日にも病気等で受験できなかった生徒、また吃音とかそういった障害の疾患により受験できなかった、また、私立の中学校に通っていて、実施日以降に都立高校を受験すると、また都外で急に転勤になった生徒、そのようにやむを得ない事情で不受験者の扱いをするという形になります。この不受験者については、承認については我々から出す形になるんですけども、実は教育庁として、これがいわゆる入試の選考をする上では、ある意味、不受験だったかどうかという点で選考しているわけではないので、影響を与えないということで、教育庁全体で把握はしていません。各学校においてその情報を把握しているというところです。

各学校において、その数を仮に公表していくという形になりますと、やはり一人一人の受験生の属性に関わる情報ですので、これは慎重に取り扱うべきだと考えています。全体としては令和4年度の例で申し上げますと、大体都立高校の受験者が約4万人近くいて、全体を合わせてもいわゆる受けられなかった人、私立・国立、更には海外からの受験者など、全体としては約2%程度で、それは今回においてもそんなに変わりはないかと考えています。

【北村委員】 確かにこれは入試の細かいところに、非常に機微に関わることでもありますし、各学校で仮にうちの学校では何人というのを出してしまうと、誰がそうだったかというような話にまでなりかねませんので、細かい数字が必要かといえば、個人的にはそこまで必要はないのではないかなと感じています。その上で、全体から見ても2%ないしそこに満たないような数であれば、それほど大きな影響があったのかどうかというのは、学校レベルで見れば本当にすごく人数としては小さなものかなと。これまでスピーキングだけでなく、これは内申に関しても同様の問題です。内申点がない受験者の生徒さんたちもいらっしゃると思いますので、それも同じような形で扱ってきたことを踏まえて考えると、それほど大きな影響はないのかなと思いますが、そこについては各学校にも少し、どこまで情報が出せるかは別としても、問題が

なかったかどうかというような確認はやはりした方がいいのかなど。何か問題があれば、是非そこはリポートしていただいて、学校と話し合いながら改善をする必要があるかどうか検討していただければいいと思いますので、是非各学校には少し問題がなかったか、合否判定をする際に課題になるようなことはなかったかというのは、是非御確認をいただいたらいいのかなど。そういうことを確認した上で、やはり問題がないということであれば、より多くの受験生、また保護者の方々は安心して、今年度も試験を実施できるかなと思いますので、そういったことを御検討いただければなと思います。

また最後に一つだけコメントですけれども、この点数が少し傾向として良くなってきているというのは、本当に大切なことだと思ひまして、特に今回個人的にすごく感銘を受けたというのは言い過ぎかもしれませんが、音声で、特にパートDのような問題で8割ぐらいの子たちが話している、これは実はすごいことではないかなと考えています。もちろん、これはテストだから何とか頑張って話そうということで話しているとは思いますが、それにしても生徒たちが英語というものをしっかり言葉として出す。30年、40年近く前に中学校教育を受けた身としては、当時の中学生たちはこんなにできただろうかと思えば、とてもできたとは思えません。それがやはりきちんと英語を発するという、簡単なように見えて非常に大変な、日本人に限らず日本で生活している生徒にとっては大変なことだと思ひますけれども、そこをしっかりと話そうというふうな態度を持てるということが、英語を話せるようになるための大切な一歩だと思いますので、そういった態度をつくっていく上で、こうしたテストがあるということで、生徒たちがしっかりと話そうという姿勢を身に付けていくこと、こういったことがすごく大事ではないかなと個人的に感じています。その意味で、やはりこのテストをよく活用していただいて、是非現場で先生方にも頑張っていただきたいなと願っています。

すみません。少し長くなりました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。今、北村委員がおっしゃったよう

に、非常に成果が表れているということは、とても現場にとってもやりがいを感じるでしょうし、実際に子供たちのモチベーションが上がると思って、大変いいことだなと思っています。その上で、是非この令和5年度の実施の方向性というところで、一層取り組みやすい問題が出題できるよう、良問をとということなので、是非ここは更に検討をいただきたいなと思います。例えば、パートAのところで、これを読みなさいということですね。きちんと発音して読みなさいということですが、私の感想だと、これはリーディングに近いのではないかなと。文章を読んでいるという。だからスピーキングの目的というのは、まずは最初やはり会話コミュニケーションというか、しゃべるということなので、抑揚を付けるとかそういったようなことが、読むということでもAがいてBがいてのような、昔教科書でもあったような気がするんですけども、実際こういう会話をするよねと、そこでうれしさを表現するなど、そんなようなことだと、更にスピーキングという目的に近づくのかなというような感じがあるので、そういったところも工夫していただきたいななんて少し思いました。

また、けちを付けているようで言いにくいんですけども、パートCの、電車に乗ってハトが花を運んできましたのようなことは、まずありません。ファンタジーではあるんですけども。つまり何が言いたいかというと、やはり実生活であるよねなど、日常生活であることをしゃべって即使えたり、使ってみるというような問題にさせていただくと、より合うのかなと思います。本当に私なんかの世代は「This is a pen.」から始まって、一度も「This is a pen.」と言ったことがないよねというのがあって。それが日本の英語教育だったのと同じで、せっかくスピーキングに踏み切ったので、やはりこれは次は絶対に外国人がいたら使おうとか、道を教えてやるというような、そんなモチベーションが出てくると更にいいなと思いますので、もちろん御検討いただいていると思いますが、是非ここに更なる良問と書いてあるので期待したいと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 他の委員の方々と同じことを繰り返しますが、今回の報告を聞いて、スピーキングテストが子供たちの英語力を伸ばすためにとても必要だと思いました。

テストに関しては、A B C Dの形式がありますけれども、この形式をしばらく続けていただいて、子供たちがスピーキングテストに臨みやすいようにしていただければと思います。部長が御説明していただきましたが、分析のポイントを英語教育の指導に生かすということですが、都教委としてはどんなふうの方策を取られているかというのを教えてください。

【グローバル人材育成部長】 まず、この分析と、それからそれをいかに指導改善に生かしていくかということについては、中学校の先生を対象に説明会をこれまでも実施してきていまして、今年度も同じようにしていきたいと思います。また、今度いわゆるE S A T - J世代の子が高校に入りますので、高校にも実は生徒たちはスコアレポートを全員学校に出すとしています。ですので、高校側でも入学してきた時点で英語がどういう達成段階であるかということ把握して、最初から指導に生かせるようにということを行っていますし、また授業改善に高校でもどう生かしていくかということについても、説明等々を行っていく予定で準備をしています。そのように主に学校教員に働きかけるということも一つありますし、あとはもちろん授業をしっかり受けてもらうということが一番ですけれども、加えて興味関心に応じて生徒たちが学習できるように、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができるという観点で、G L O B A L S t u d e n t N a v iというインターネットのページを開設しています。

様々な教材をアップしていたり、あと英語を使って行う国際的な交流のイベント等々も企画をしていますので、重複しますが、これは英語力を伸ばしていく様々な施策のうちの一つですので、それを是非いろいろな取組と融合させる中で、モチベーションを上げて英語力を伸ばしていくということを、是非新しい部の中でも取り組んでいきたいと思っています。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。他の委員の方々のおっしゃったことは誠にそのとおりで、是非御検討いただければと思うんですけれども、私からは、一つ確認で、先ほどC E F RのA 1以上を中学校3年生レベルで目指すということで、今回の試験の結果ですと、A 1以上の方が9割以上いらっしゃるということの結果で、大変すばらしいと思うんですが、二つ質問があります。一つは、これを毎年続けて

いくと、先生方も対策をされるし、生徒さんも一生懸命スピーキングに取り組まれると思うので、よりA2の割合が増えていくということを想定してらっしゃると思うんですけども、そういうことを目指していきつつ、できるだけA1以上の方、なのでA2の方の割合が増えていくのではないかと思います。そういうことをつくっていくクオリティーというレベルの英語の、E S A T - J の試験で続けていかれるということなのか、今後それは検討するということが一つ目と、二つ目は、先ほど高校生の際にどういうふうに使われるかというお話がありましたけれども、そもそも都教委として都立高校の生徒さんが、例えば高3でC E F Rはどの辺りにいることを目指しておられるかということの二つを教えてくださいませんか。

【グローバル人材育成部長】 今、E S A T - J のスペックといいますか、試験の成り立たせ方としましては、最初にこのC E F Rの設定があって、そこに準拠する形で問題の難易度を設定していますので、その考え方に立てば、いわゆる全体的な平均点等々が上昇したとしても、この基準のままの絶対評価の試験で実施していくというのが、このE S A T - J の考え方であると考えています。ただ、中長期的には、更に今はA1以上が何%という目標を国も同じく出していますが、それがだんだん上昇していったり、あるいはA2に、あるいはB1にと変わっていくというような状況の確認をする時期が来たら、またそもそものスペックの考え方を改善していくということになるかと思えますし、是非そういうふうになるように指導していきたいと思っています。

あと、高校段階での目標は、これはA2を目標としていまして、これは国の方の目標にも準拠しています。中学校でも高校でも同じですけども、いわゆる何々以上の生徒の割合を増やしていくという目標の立て方と、あと上位を更に伸ばしていくという目標の立て方と、どちらも大事ですし、それによって行っていく施策も違うということもあると思いますので、両方意識しながらやっていきたいと思っています。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

ほかにありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

4月27日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 では、続きまして今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、4月27日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては4月27日に開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉

日程そのほか、何かありませんでしょうか。

よろしければ、以上で本日の教育委員会を終了します。ありがとうございました。

(了)

(午前11時2分)